

⑤持続可能な都市づくりに貢献する地理総合 -2022 年度地理総合必修化に向けた都市計画学会の取り組み

教材提供会議：モデル授業集の概要

野原 卓

日本都市計画学会企画調査委員会高校教育支援 WG 副座長
横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院 准教授

社会科系新科目（地理歴史科目）：「地理総合」の必修化

(1) 1994年度～2021年度

地理歴史科目：1994年度以降は世界史が必修で、地理は選択。

- 必修1：世界史A、世界史Bから1つ
- 必修2：日本史A、日本史B、地理A、地理Bから1つ
※Aは2単位（50分×週2回）、Bは4単位（50分×週4回）

(2) 2022年度以降

- 必修：地理総合、歴史総合(各2単位)
- 選択：地理探究、日本史探究、世界史探究(各3単位)

※2022年度以降は地理総合、歴史総合(各2単位)が必修科目となり、さらに専門的な視野から、社会的事象等を広く深く探究する選択科目として、地理探究、日本史探究、世界史探究(各3単位)を設置。

カリキュラム改訂の背景

(1) 知識伝達型授業から脱却し、社会で生きて働く力の育成

=育成すべき資質・能力の3つの柱

- ①知識・技能 : 何を理解しているのか、何ができるか
- ②思考力・判断力・表現力 : 理解していること・できることを、どう使うか
- ③学びに向かう力 : 主体性を持ち多様な人々と協働して学ぶ態度

(2) 高校, 大学, 高大接続の一体的改革

- ・高校教育 : 学力の3要素(上記①、②、③)を育成する
- ・大学教育 : 高校までに使った力をさらに向上・発展させ社会に送り出す

(3) 『主体的・対話的で深い学び』への転換

- ・主体的・対話的で深い学び(「アクティブ・ラーニング」)の視点からの学習過程の改善

「地理総合」の概要

学習時間 : 1単位(50分)を週2回、全約70単位

A 地図や地理情報システムで捉える現代世界

(1) 地図や地理情報システムと現代

- ・地図の読図を通じ国内や国家間の結び付きなど現代世界を概観
- ・地理情報システム(GIS)を用いる地理的技能の習得

B 国際理解と国際協力

(1) 生活文化の多様性と国際理解

- ・世界の多様な生活文化と地理的環境との関わりを考察

(2) 地球的課題と国際協力

- ・地球規模の諸課題と解決に向けた各国の取組や国際協力の必要性を考察

C 持続可能な地域づくりと私たち

(1) 自然環境と防災

- ・自然災害を基に、防災と自然環境との関わりや防災対策について考察

(2) 生活圏の調査と地域の展望

- ・日常的な生活圏内から課題を取り上げ、観察や調査・見学等を取り入れた授業を通じて、持続可能な地域づくりのための改善・解決策を探究

C(2):生活圏の調査と地域の展望

「生活圏の調査と地域の展望」では、生徒自身にとって**最も身近な地理的空間である生活圏**を対象とし、実際に**観察や野外調査、文献調査**などを行うことによって、そこに存在する**地理的な課題を見だし、その解決策、改善策を考察、構想**することを期待している。

さらに学習成果を**地域に還元するなど社会参画**を目指すことを視野に入れた**一連の主体的な学習活動**によって、ここでの学習が授業の中で終結することなく、授業後の日常生活においても持続的に行われ、**実社会に出ても継続的に持続可能な生活圏の在り方を考え続ける**ことができる契機となるよう意図したものである。

都市計画学会高校教育支援WG：教材提供方針会議

教材提供を考えるメンバー

- 【統括】 武田重昭(大阪府立大・WG副座長)：テーマ編
野原 卓(横浜国大・WG副座長)：テーマ編
- 【メンバー】 饗庭 伸(東京都立大学)：基礎編
阿部大輔(龍谷大学)：基礎編
伊藤香織(東京理科大学)：テーマ編
久保田尚(埼玉大学)：テーマ編
佐久間康富(和歌山大学)：基礎編
澤田雅浩(兵庫県立大学)：テーマ編
新保奈穂美(兵庫県立大学)：テーマ編
杉崎和久(法政大学)：基礎編
高松誠治(スペースシンタックスジャパン)：テーマ編
中島直人(東京大学)：テーマ編
- 【オブザーバー】 大沢昌玄(日本大学・WG座長)
菊池雅彦(国土交通省・WGメンバー)
長田哲平(宇都宮大学・WGメンバー)
稲垣具志(東京都市大学・WGメンバー)

都市計画学会高校教育支援WG：教材提供方針会議

教材提供方針会議の実施

- 2020年6月頃 WGとして教材会議始動
- 2020年7月 教材提供方針会議開始
- 2020年7月 専修大学松戸高校 泉貴久先生 への ヒアリング
- ～2021年3月 方針会議の実施（数回）
モデル授業案の検討
基礎編作成の開始
- ～2021年7月 テーマ案の提出、基礎編のたたき台
- ～2021年10月 フォーマットへの流し込み・修正
- 2021年11月 学会HPでの公開

都市計画学会高校教育支援WG：教材提供方針会議

教材提供の大きな方針

1. 「考察力」（課題発見）と「構想力」（課題解決）

- 地域の課題を見つける力と、これに対する解決について考える力
(特に、これまでの社会科教育から後者への発展を目指す。)
⇒これらを通じて自身と社会との接点としての主体を形成し、
社会に関わる力をつける
⇒構想力（計画・提案・実装）に対する支援可能性

2. 多様なニーズに対する柔軟な素材提供

- ※地域特性（都心部、市街地部、郊外部、中山間部等）
- ※地域課題（高齢化、空き家空き地、災害復興、交通安全等）
- ※授業目標（課題発見重視型、課題解決重視型）

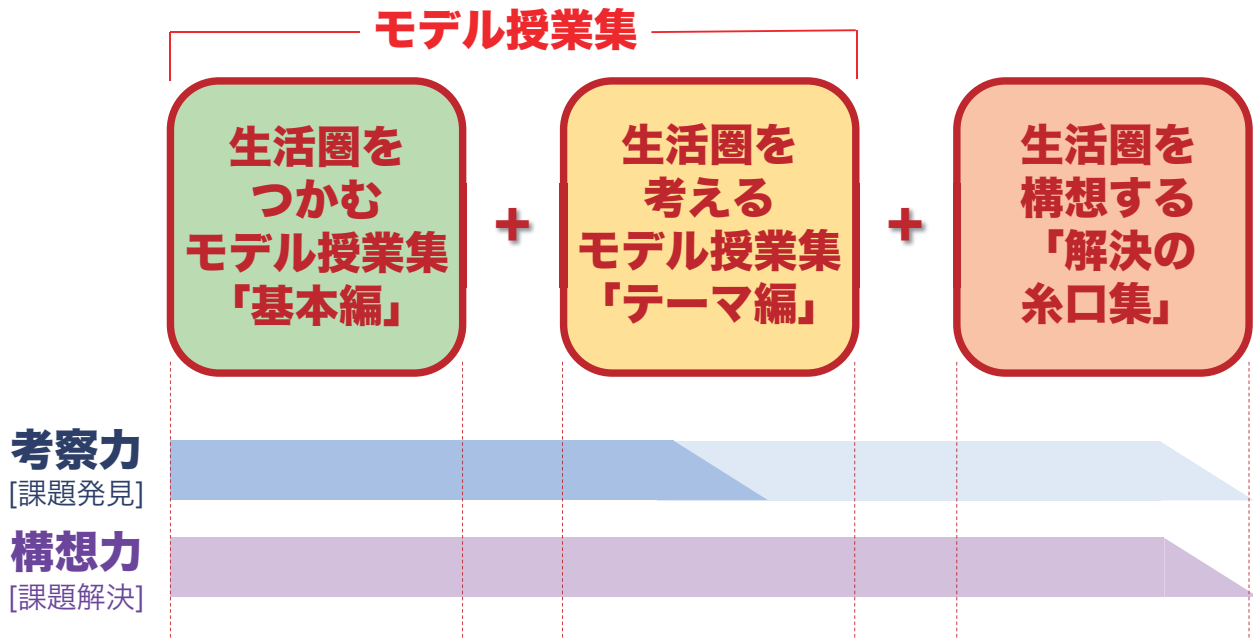
3. 都市計画学会のリソース活用

- ※出口をイメージした高等教育（高大接続、将来のプロフェッション）
- ※ノウハウ・人材派遣や支部での連携

都市計画学会高校地理総合教材提供方針の構成

以下の3つの形を基本セットして考える

- (1)生活圏をつかむモデル授業集「基礎編」
- (2)生活圏を考えるモデル授業集「テーマ編」
- (3)生活圏を構想する「解決の糸口集」(予定)



「モデル授業集」の提供

- ①C(2)「生活圏の調査と地域の展望」を主な対象とする。
- ②1回の授業を50分とし、全10回(500分程度)で実施することを想定し、授業のモデルとなるように作成
- ③上記回数や時間数はあくまで目安とし、1回ずつ差し替えたり減らしたりもできるように検討
- ④モデル授業集は**基礎編**と**テーマ編**として構成
⇒**基礎編**：「生活圏の調査と地域の展望」にあたり、都市計画の分野から基本的に学んでもらいたい内容を網羅。**地域の読み解きから課題解決に至る「計画的思考」を身に着ける**ための基礎項目
⇒**テーマ編**：**地域特性**(都心部、市街地部、郊外部、中山間部等)や**地域課題**(高齢化、空き家空き地、災害復興、交通安全など)、**授業目標**(課題発見重視型、課題解決重視型)などに応じたテーマ別モデル授業案を用意し、地域、学校、担当教師などの**それぞれの状況に応じて使いやすい教材**を提供

1. モデル授業集：基礎編

1. 計画とはなにか

2. 都市計画を理解する

【作成：饗庭 伸（東京都立大学）】

3. 計画指向型の資料・統計調査 = まち（地域）の現状をつかむ

【作成：阿部 大輔（龍谷大学）】

4. 計画指向型の地図・まちの調べ方

【作成：佐久間 康富（和歌山大学）】

5. 計画指向型の都市史・地図の重ね合わせ

【作成：杉崎 和久（法政大学）】

1. モデル授業集：基礎編

公益社団法人 日本都市計画学会
高校教育支援WG

地理総合 生活圏の調査と地域の展望

モデル授業集 **基礎編**

作成 饗庭伸(1)(2)、阿部大輔(3)、佐久間康富(4)、杉崎和久(5)

発行 2021年11月1日

1. モデル授業集：基礎編

Chapter 1

計画とはなにか

- 1-1 都市は変えられる..... P.02
- 1-2 構想力が都市を変えてきた..... P.03
- 1-3 これからの都市計画..... P.04
- 1-4 構想力を身につけるために..... P.04

1. モデル授業集：基礎編

1-1 都市は変えられる

少し時間をとって、身の回りの都市を眺めてみよう。住宅、道路、公園、側溝、電柱、水路、緑地、商店・・・など、いろいろなもので都市が構成されていることがわかるだろう。それぞれはいつ作られたのだろうか。新しい材料で作られた綺麗な住宅もあれば、すっかり苔が生えた水路まで、いろいろな時期につくられたものが積み重なって都市ができていくことがわかるはずだ。それぞれのものは、ある時期に、それを必要だと考えた人によってつくられている。つまり都市は、多くの人の意思の積み重ねで出来ている。ではその意思は、何を動機にしたものだろうか。

それは「都市は何のためにあるのか」という大きな問いにつながってくる。問いの答えはとても単純なもので、「都市は人々の暮らしと仕事を支えるためにある」というものだ。つまり、都市をつくった意思は、多くの人の「こんな暮らしと仕事をしたい」という意思なのである。たとえばそれは家を建てる時の「子供部屋がたくさんある家が欲しい」という意思、道路をつくる時に「交通事故が起きないような安全な道路が欲しい」という意思、カフェを開く時の「多くの人が心地よいと思えるような店舗が欲しい」という意思である。都市は数多くの小さな意思によってつくられてきたのである。

しかし多くの人にとって、こうした都市は生まれたときからそこにあったものだろう。日本の多くの人々はすでに出来上がった都市で生まれ、暮らし、仕事をし、亡くなっていく。そして、生まれたときからそこにあったものを、たいいてい人は「動かせないもの、変えられないもの」として捉えてしまう。しかし、その一つ一つは神や王に与えられたものではなく、誰かの意思によってつくられたものにすぎない。意思でつくられた



1-1: 多くの人が自分の暮らしを改善するために都市計画が求められ、都市は変えられる。

ものは、意思によって変えていくことができるし、その意思は、これまでの都市をつくってきた人の意思と同じ、今を生きるひとたちの「こんな暮らしと仕事をしたい」という意思である。この教科書は、このような意思をもって都市を変えていこう、という人たちにに向けて、その力をつけるためのものとして執筆された。

都市計画は、人々の都市をつくりたいという意思を束ねて、よりよい都市をつくり出すための技術の体系である。人々は自分でやらなければならないことを考えていることも多いので、意思を束ねる時に、異なる意見を調整したり、みなに納得してもらったりする必要がある。日本は権力が集中した社会ではないので、都市計画を使って都市をよくしていくためには、周りの人を納得させないといけない。その時に、三つの「納得のさせかた」がある。

一つ目は「私を信じてください」という納得のさせ方である。例えばあなたが尊敬される市長だったとしたら、「私にまかせてください」という言葉は多くの人を納得させることができるだろう。二つ目は「ちゃんと多くの人の意見を聞き、しっかり議論をしましょう」という納得のさせ方である。都市計画を決める時には、案をつくるための市民参加のワークショップが開かれることも、直接の利害関係者と膝をつきあわせた議論が行われることも、まちの中で案の説明会が開かれることもある。こういったプロセスが組み立てられていると、人々は安心して計画案に賛成することができるのである。そして三つ目が「素晴らしい提案をつくる」という納得のさせ方である。例えば魅力的な未来の都市を示す。人々が抱えている問題を巧みに解決できるような方法を考える、データを揃えて計画を科学的につくるといったこと。素晴らしい提案は、人々を納得させることができる。



市民と都市のデザインを考えるワークショップの様子

実際に都市計画を進める時には、この三つの方法が組み合わされ、人々の納得が作り出される。そして、この教科書は、このうちの三番目の力、つまり素晴らしい提案をつくる力を「構想力」とよび、それを身につけることを目指すものである。

構想力は実際に都市をどのように変えてきたのだろうか。具体的な事例から見ていこう。

1. モデル授業集：基礎編

Chapter
2

都市計画を理解する

2-1 都市計画の体系 P.06

2-2 都市計画を理解する3つの授業

① 都市計画の体系をつかむ P.07

② 都市計画図を読む P.12

③ 都市計画図を持って歩いてみる P.18

1. モデル授業集：基礎編

2-1 都市計画の体系

都市計画とは何か

人々が暮らし、仕事をしていくためには都市が必要である。快適に暮らしていくためには住宅や学校、病院や商店、レクリエーションのための公園緑地などが必要であり、仕事をしていくためにはオフィスや工場、商店や農地が必要である。都市に集まった人々が、自発的に協力し、整った都市をつくるということは起こらないため、道路が不足する、住宅と工場が混在する、といった様々な問題が起きてしまう。そのために、都市空間を計画的につくり、整える技術として発達したのが都市計画である。

法定都市計画と細かな都市計画

都市計画は都市計画法という法律を根拠としているが、都市にある全てのものが法による都市計画で決められているわけではない。法による都市計画は、太い幹線道路や大規模な土地の使い方など、都市空間の骨格的な部分だけを定めるものであり、残る細かい部分、例えば自宅の前の細い生活道路や、カフェの配置といったことは、都市計画法で決められているわけではない。つまりそこに「法定都市計画」と「細かな都市計画」があると考えるとわかりやすい。

なぜそうになっているのか。法定都市計画は、人々が土地利用する権利を規制する厳しいものである。その厳しさは例えば「ここには絶対に道路を造らないといけない」という強い意思に基づいている。しかし、そういった強い意思で固いところまでを、例えば「ここに絶対カフェがないといけない」と決めてしまうと、それは人々の都市をつくらうとする「いさよきとした力」を押し込めてしまうことにつながってしまう。

そのため、法定都市計画では最低限の大きなことだけを決め、細かな都市計画の自由度が高いのが、日本の都市計画の特徴である。法定都市計画で数ヘクタールの単位で土地の使い方を決め、1kmくらいの距離で幹線道路を整備し、その上にそれぞれの人たちの手による細かな都市計画で、様々な空間が実現されていく。

細かな都市計画のほうが生活実感に近いため、取り組みやすいが、そこだけに注力してしまうと、都市の構造を長い時間をかけて変えていくことが難しくなってしまう。ここではまず「法定都市計画」の基本について学習を進めていくことにしたい。

法定都市計画の内容

法定都市計画は、多くの都市において「都市計画マスタープラン」や「都市計画図」という地図や図面にまとめられており、インターネットで公開されていることもある。

その内容は、「目的」と「3つの手段」で構成されている。目的は「こういう都市にしたい」という将来空間像であり、「都市計画マスタープラン」にまとめられる。法定都市計画で実現する骨格的な道路交通網、緑地の整備方針、市街地ごとの土地利用の方針などがそこでは定められる。

そして、その目的を実現する道具が「3つの手段」である。土地利用規制、都市施設、市街地開発事業と呼ばれるものであり、「都市計画図」にまとめられている。

土地利用規制は、土地に「この場所に建つ建物は、こういう使い方をしなくてはいけない、こういう大ききでなくてはならない」と規制をかけ、土地の所有者がその規制を守ることによって都市の将来像を実現するという方法である。政府が都市計画でルールを決め、そのルールを守って都市をつくるのは土地や建物の所有者である。

都市施設は、道路や公園といった、行政が財を使って直接的に整備するものである。都市での暮らしや仕事を支える基本的な都市空間であり、土地を政府が買い上げて整備される。附帯の制約を受けるため長い時間をかけて整備されることが多い。

市街地開発事業は民間と公共の協力、共同作業によって実現されることが多い。よく目にするのは、道路網や公設が整備された市街地を面的に整備する「土地区画整理事業」や、駅前などの密集した建物を高層の建物にまとめ、駅前広場や歩行者デッキなどを整備する「市街地再開発事業」である。どちらも土地所有者との協議を重ねて行われるもので、10年や20年といった長い時間をかけて整備される。

法定都市計画に関連する計画

法定都市計画以外に、行政は教育や福祉や防災といった政策も行っている。それらがバラバラに行われてしまわないように調整する計画が「総合計画」と呼ばれる計画である。都市の人口の見直しや、都市が抱える課題、行政の基本となる方針がまとめられている。法定都市計画がよってたつ前提や、目指す都市の姿を深く知りたい前に目を通すとよいだろう。

また、都市計画に関連が深い景観や住宅、駅や公共交通といった政策については、それぞれに計画が立てられている。これら「分野別計画」には、個別の分野について深く、専門的に知りたい時に目を通すとよいだろう。

次ページ以降では「都市計画の体系をつかむ」「都市計画図を読む」「都市計画図を持って歩いてみる」の3つの基本授業を通じて、法定都市計画について学んでいく。

1. モデル授業集：基礎編

2-2 都市計画を理解する3つの授業

すぐに使える
基本授業

1 都市計画の体系をつかむ

目標

都市計画に関連する計画図書の全体像を理解し、自分の都市が10年後、20年後、30年後に目指している方向を理解する。

準備

- ・都市計画マスタープランを中心に、対象地の計画図書を集める。計画の主要なものは次ページにまとめる通りである。市町村の窓口で頒布しているものもあるが、インターネット経由で公開され、入手可能なものもある。
- ・計画図書から主要な図面などを抽出し、整理して紙やデータで配布する。市全体を対象にするのか、身近な生活圏を対象にするのかを決めておく。都市計画マスタープランは中学校区程度の広さをもつ地区別の構想を立案していることが多い。
- ・都市計画マスタープランの内容を説明できる市町村の職員や都市計画の専門家などに解説を依頼する。
- ・色マジック、色鉛筆などの筆記用具と、スケッチを描くためのA4サイズ(個人用)もしくはA1サイズ(グループ用)の用紙を準備する。

1. モデル授業集：基礎編

授業の
進め方

STEP
1

計画図書の読み込み

10min

計画図書の内容を理解する。計画の細かな中身ではなく、どの計画にどのようなテーマのことが書かれているのかを理解する。グループワークを用いてもよい。

STEP
2

専門家の解説を聞きながら、 計画をスケッチする

20min

市の職員に将来にめざす都市の姿を、都市計画マスタープランの内容を使って解説してもらおう。解説を聞きながら、その内容をスケッチをとりながらメモしていく。9ページに示すように、既存の地図に描き込むのではなく、自分でラフな地図をつくり、その上に描き込んでいくようにする。個人の作業であればA4サイズの紙に、グループワークであれば役割を分担させ、A1サイズの紙に描きこんでいく。

STEP
3

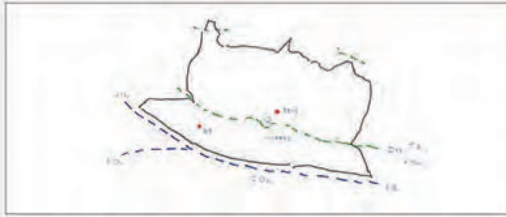
スケッチを仕上げる

20min

商業の活性化、空き家問題、景観、歴史、防災など、自分の興味がある問題について、他の計画図書を調べ、計画の内容を加筆し、自分だけのスケッチを仕上げる。時間があればグループワークでお互いに発表しあってもよい。

1. モデル授業集：基礎編

POINT1 計画をスケッチする方法



①市町村域などの区域の形をおおまかにとり、山や川や海岸などの主要な地形を描く。
 ②自分の家、学校の位置、親の職場の位置などを、目印として描き込むとわかりやすい。
 ・上手に描くことは重要ではなく、あとから思い返せるようなメモでよい。
 ・線を一気に描くことに不安があれば、点線で少しずつ線を延ばしていくと描きやすい。
 ・線の色、太さ、線種(実線、点線、一点鎖線など)の凡例を自分なりに決めて描くとよい。



③計画されている主要な道路や鉄道を描く。こういった線的な交通インフラは「軸」とよばれることが多い。異なるものは、異なる線種で描くなどしてわかりやすくなるように工夫する。



④駅前など、商業、業務、行政機能を集中させる「拠点」を描く。拠点は、円で描き、計画されている拠点の規模によって円の大きさを変えるとよい。



⑤中心市街地、歴史的市街地、郊外住宅地、密集市街地など、特徴を踏まえた地区ごとの整備の方針が定められている。こういった「面」の情報は区域を線で区切ったり、色鉛筆で着色するなどして描く。

⑥解説の中で出てきたエピソードを地図に書き込む。例えば「商店街は昭和の時代に近隣で最高の売上だった」というような、場所についてのエピソードである。

1. モデル授業集：基礎編

POINT3 都市計画の内容

市街化区域と調整区域

都市化を促進するところ、抑えるところを区分する。調整区域では原則は新規開発ができない。区域を決めるのは都道府県の役割であり、市町村ごとではなく、都市計画区域という一体的に都市計画を行う単位ごとに決められる。また、区域はすべての都市計画区域で定められるわけではなく、都市化の圧力が強く、計画的な整備が必要なおとで定められる。

用途地域

最もよく使われる土地利用規制の仕組みで、その場所にあつた13種類の用途地域が指定される。建物の用途とボリューム等が規定される。地図上からカラフルに表示されるが、赤色が商業系、緑色が住居系、青色が工業系である。

地区計画

用途地域では大雑把にしか都市空間をコントロールできないため、詳細な土地利用規制のために、地区計画が定められる。道路や公園などの都市施設を地区計画で定めることも出来る。

道路

計画的な整備が必要な道路は都市計画道路として位置づけられ、整備されていく。すぐに整備がされるわけではなく、計画だけが決まり、その後数年間整備が進まない道路も少なくない。計画が決まっている土地には建築の制限がかなり、一定の規模や構造の建築物しか建てることができない。都市計画が反映されることであるが、道路はネットワークであるため、常にネットワークの全体を捉えることになる。

容積率と建ぺい率

用途地域にあわせて、そこに建てようとする建物の形を規制されている。容積率は建物のボリュームを、建ぺい率は敷地に建物が占める面



積を規制するものであり、それぞれ敷地面積に対する割合(%)で示される。市町村によって表現は異なるがこの市の場合、上段の「600」が容積率、中段の「商業」が用途地域の名称、下段の「80」が建ぺい率を示している。

公園緑地

計画的な整備が必要な公園緑地は都市計画に位置づけられ、整備されていく。公園緑地の規模や機能ごとに、どのように配置するかが決まっている。道路と同様に、計画だけが決まって、整備が進んでいないものも少なくない。計画が決まっている土地では同様に建築が制限される。

土地地区画整理事業

道路や公園を一体的につくるもので、複数の土地を入れ替えて形状を整える「地地」と、それぞれの土地から一定の割合で道路や公園の用地を生み出す「風多」の二つの方法で事業を進める。土地地区画整理で作られた市街地は多く、「都市計画の母」とよばれることもある。上記の図で示した範囲が土地地区画整理事業で整備した市街地である。

市街地再開発事業

道路や交通広場などの公共空間と建物を一体的に整備するもので、都市の拠点機能を高めるために行われる。古い建物を取り壊して建て替えるもので、それぞれの土地と建物の所有権を丁寧に調整し、新しい建物の中に書き換えていく。上記の図で示した範囲が市街地再開発事業で整備した市街地であり、商業・業務・住宅に加えて駅前広場が整備された。

1. モデル授業集：基礎編

Chapter
3

計画指向型の資料・統計調査 ＝まち（地域）の現状をつかむ

3-1 都市において資料・統計とは何か P.24

3-2 授業プログラム

① データの存在を知る：公開されている様々な資料・統計調査を確認する P.25

② データの様々な表現を知る P.30

③ 計画づくりに必要なデータの内容を理解する P.34

④ データ活用の実際を知る P.37

1. モデル授業集：基礎編

POINT2 複数のデータの掛け合わせ

上図は京都市の空き家の状況を表したものである。京都市を構成する11の行政区ごとに、空き家数だけでなく空き家率を示すことで、空き家問題の進行の程度を示したり、高齢化率を併記することで地区の高齢化と空き家の関係を探ろうとする意図を読み取ることができる。下図は空き家率と高齢化率から見た他の都道府県との比較を表しており、相対的な視点から京都の現状をあぶり出そうとしている。

図7 行政区ごとの空き家数、空き家率、高齢化率（資料：空き家数及び空き家率：平成25年住宅・土地統計調査、高齢化率：平成26年京都市統計解析No. 73）



図8 都道府県別のその他の空き家率と高齢化率の相関図（資料：その他の空き家率：平成25年住宅・土地統計調査、高齢化率：平成24年人口推計）

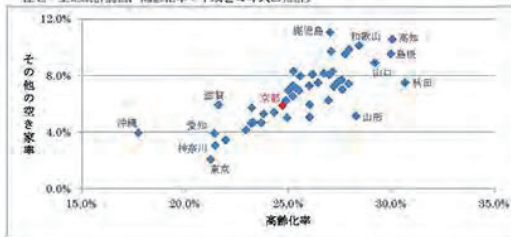


図8は「図7と同様に京都市統計解析No.73より転載。またこのグラフは図7にあるように「生宅」に集約した調査や人口推計による。

1. モデル授業集：基礎編

Chapter 4

計画指向型の地図・まちの調べ方

4-1 計画を志向する際に手がかりになる地図	P.41
4-2 授業プログラム	
① いろいろな地域の違いを確認する	P.42
② 身近な生活圏の課題や資源を発見する	P.46
③ 身近な生活圏の改善案を提案する	P.53

1. モデル授業集：基礎編

4-1 計画を志向する際に手がかりになる地図

地理学者の宮口によれば「地理学は、地表空間を対象として、この地上に存在するさまざまな実空間そしてその上にある人間社会の違いの形成とその由来を説明することを使命としてきた」とされている（宮口何徳『過疎に打ち克つ 先進的な少数社会をめざして』原書房、2020）。身近な生活圏を把握する際には、身近な地域、異なる地域の両者を理解することで、その違いを理解し、その結果から、各地域の相対的な価値の理解に至ることが期待できる。人々の暮らしや仕事、それを支える空間の目標像の実現に向けたプロセスである都市計画は、目標像の実現に向けた地域の理解において、地理学をはじめとした周辺分野の知見の蓄積に負うところが大きい。本項では、まずモデル授業集の基礎編として、複数の場所を表した地形図等を用いて「地域の違いを説明する」ことを試みる授業例を紹介する。

さらに、地理総合では「『知識理解』から生徒が主体的に活動できる『知識活用、課題解決型』への転換が意図されている（井田仁康：『地理総合』とは何か、学術の動向、24巻11号、2019、<https://doi.org/10.5363/its.24.11.10>）。具体的には、『生活圏の調査と地域の展望』を通じて、身近な生活圏を対象にし、地域の課題発見、課題解決としての提案作成によって地域の展望を得ることが期待されている。本項では、身近な生活圏を対象にした巡検によって地域の課題解決としての提案作成を試みる授業例を紹介したい。

これらの身近な生活圏を対象とした調査、評価（課題と資源の発見）、提案の一連のプロセスは都市計画・まちづくりにおいても基本的なアプローチである。市町村の都市計画マスタープラン、地区のまちづくりビジョンをはじめとした各種計画での市民参加型ワークショップなどではよく取り入れられている。導入部分は、地理分野の巡検、野外調査とも近いものであるため、気軽に取り入れていただけるのではないかと考えている。また、提案の評価については、必要に応じて市町村の行政職員、大学教員等の外部支援者の活用も検討いただきたい。

これらの基本的な授業例をベースに、本基礎編の他の項目（都市計画、資料統計調査、都市史・地図の重ね合わせ）、モデル授業集のテーマ編の内容と連携させることも考えられる。それぞれの授業の目的や、学校の所在する地域に合わせて、効果的にアレンジをして活用いただきたい。



まちあるき前の打合せ



まちあるきの様子

1. モデル授業集：基礎編

POINT1 ワークシートの例(個人作業を想定)

タイトル、地域名を記載

抽出した地域の地図を貼る

形成の由来を記載

想定される課題を記載

その他気づいたことを記載

POINT2 模造紙の例(グループワークを想定)

抽出した市街地の範囲を図示する

タイトル、地域名を記載

付箋紙に形成の由来を記載

付箋紙に想定される課題を記載

1. モデル授業集：基礎編

POINT3 多様な地域の例 和歌山市を事例に多様な地域の例を示す(同縮尺で表示)

<p>1) スプロール市街地</p> <p>農地を基盤とした地域に宅地開発が行われている。土地利用の営在が課題になっている。農地と住まいが隣接していることによる可能性も高望できる。事例の場所は市街化区域、住居系の用途地域が指定されている。</p>		<p>4) 閑寂住宅地</p> <p>宅地開発によりまぎって住宅が立地している住宅地。開発後、一定の年数が経過した場合は空き家の発生等市街地の更新が課題である。事例の場所は市街化区域、住宅地部分は第一種住居系用途地域に指定されている。</p>	
<p>2) 沿河地域</p> <p>沿河にある沿河地域。工場や物流施設が多く立地する。河沿いは埋め立てられて形成されていることがうかがえる。かつては貯水場などに利用されていたことが多く、工業系の用途地域に指定されるだけでなく、多くは港湾管理者が管理運営するための臨港地区に指定されている。</p>		<p>5) 中心市街地</p> <p>市街地の中心部に位置し、公共施設や商業施設が多く立地する。空き店舗や駐車場の増加といった課題を抱えている。城址などの文化施設が立地する場合もある。多くは商業地域に指定されている。</p>	
<p>3) 田園地域</p> <p>スプロール市街地よりさらに周辺に位置する田園地域。農地が広がる間に集落が存在する。高齢化により営農の担い手不足が課題になっている。事例の場所は市街化調整区域に指定されている。</p>		<p>6) 駅前市街地</p> <p>鉄道駅を中心とする市街地。駅前にはバスロータリーなどの交通結節点となっている。市街地再開発事業、マンション建設等が多く見られる。多くは商業地域に指定されている。</p>	

出典：地理院地図。http://map.gsi.go.jp/

1. モデル授業集：基礎編

Chapter 5

計画指向型の都市史・地図の重ね合わせ

5-1 見えない都市空間(まち)の特徴を把握する	P.62
5-2 過去の地図や空中写真からわかること	P.62
5-3 都市空間の近代化の流れ	P.63
5-4 授業プログラム	
① 過去と最新の地形図を比較する	P.64
② 過去と最新の住宅地図を比較する	P.72

1. モデル授業集：基礎編

5-1 見えない都市空間(まち)の特徴を把握する

まちの将来を考えるときには、現在のまちを評価することも重要である。そのためには統計資料などを用いることもある。さらにここでは、過去と現在の地図や空中写真を使って、過去と現在の変化を把握することで目に見えにくい地域の特徴、将来発生する可能性のある課題などの仮説を立てることもできる。

なお、ここで利用する資料(地形図、住宅地図、空中写真)は、図書館やインターネット等を通じて、入手しやすいこと、さらに定期的に更新されて点が特徴である。



地形図地図(Maps / Maps (Google))
現在・過去の経路図の空中写真を比較する。

5-2 過去の地図や空中写真からわかること

過去の地図や空中写真からは、まずは「過去の都市空間の状況」、さらに「過去からの都市空間の変化」を読み取ることができる。

前者は、いまでは市街地になっている場所がかつては田や畑といった農地であったり、雑木林や山林であるなど現在とは異なる土地利用であったこと、あるいは以前から集落など居住地であったこと、そもそも湖や海などであった(その後、埋め立てや干拓などにより陸地になった)ということを知ることができる。また、これらに関連した地形の特徴を把握することもできる。

後者は、鉄道や道路といった主要なインフラが整備されていく様子、また、住宅地等の新規開発されたり、それらに伴い土地利用が変化する様子を把握することができる。本項では主に後者の方法を示すことにする。



今型マップ on the web (https://018004/Netmap1)
現在・過去の経路図の空中写真や地形図を比較する。

1. モデル授業集：基礎編

5-4 授業プログラム

じっくり学ぶ
応用授業

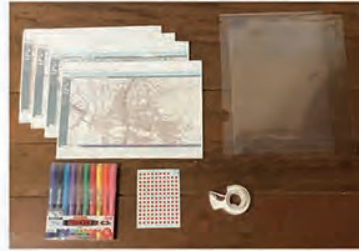
① 過去と最新の地形図を比較する

目標

過去と最新の地形図を比較して、市街化（建物がたつなど都市的な土地利用が行われる）の時期を把握することを目標とする。さらに、市街化の時期から今後の地域課題を想定することも期待される。[3～5人を1つのグループとして作業する想定]

準備

- ・インターネット等で同じ場所で現在と過去の数時点の地形図を入手する（今昔マップ、地理院地図、自治体のHP等）
- ・最新の地形図を人数分、過去の対象時点の地形図を各1枚ずつ印刷する（A4サイズ）
- ・透明フィルム（A4サイズ）をひとり2枚ずつ用意する（透明ファイルはクリアファイル等を用いてよい）。
- ・油性カラーマーカーセット
- ・ドラフティングテープ（セロテープでも可）



1. モデル授業集：基礎編

POINT2 展開編「作業を踏まえた地域課題の想定、歴史資源の把握を行う」

本項の作業（地図や空中写真等の比較による市街地の変化の把握）を踏まえて、次のような作業を行うことにより、市街化された時期から地域課題の想定や歴史資源を把握することができる。

調査① 地域課題を想定し、統計資料などを調べる

各時期の市街地の外線の位置を比較することにより、市街化の時期を把握できる。市街化された時期から、公共施設の老朽化、地域住民の高齢化などの課題が推測できる。さらに行政資料などから開発時期や施設整備時期、統計資料などから世代別人口構成などを把握して、考察できる。

調査② まちあるきを行い、地域の歴史資源を発見する

近代化以前から市街化されている地域には、古くから人々が生活している痕跡としての歴史資源が残されている。一方で、近年市街化された地域にも、市街化以前の地域の様子を示した歴史資源が存在する可能性がある。市街化された時期を想像しながら、まちあるきしてもよい。

POINT3 パソコンの利用が可能な場合

プレゼンテーションソフト（パワーポイントなど）などを用いて、同様の作業を行うこともできる。パソコンで作成すると年代別の境界を重ね合わせるなどの作業が容易になり、見やすくするための操作も可能となる。



2. モデル授業集：テーマ編

地域、学校、担当教師などのそれぞれの状況に応じた
テーマ別モデル授業案を用意する。

①地域特性（都心部、市街地部、郊外部、中山間部等）

②地域課題（高齢化、空き家空き地、災害復興、交通安全等）

③授業目標（課題発見重視型、課題解決重視型）

2. モデル授業集：テーマ編

・ 交通路の安全対策

【作成：久保田 尚（埼玉大学）】

・ 災害を契機とした空間変容のプロセスを理解する

【作成：澤田 雅浩（兵庫県立大学大学院）】

・ イメージマップから始める場所づくり・景観づくり

【作成：中島 直人（東京大学）】 — 地域と自分たちとの関係を深め、広げていく

・ テーマから地域を見つめる — 「農」の空間からまちをつかむ

【作成：新保 奈穂美（兵庫県立大学大学院）】

・ 人が集まる場所の計画とデザイン

【作成：高松 誠治（スペースシンタックス・ジャパン）】

— まちの「中心」とは
どんな場所か考える

・ コンパクトシティの概念を通してまちの取組みを考える

【作成：伊藤 香織（東京理科大学）】

・ 将来（30年後）のまちと将来（30年後）の自分を描く

【作成：野原 卓（横浜国立大学）】 — 持続可能なまちを目指す将来像の構想

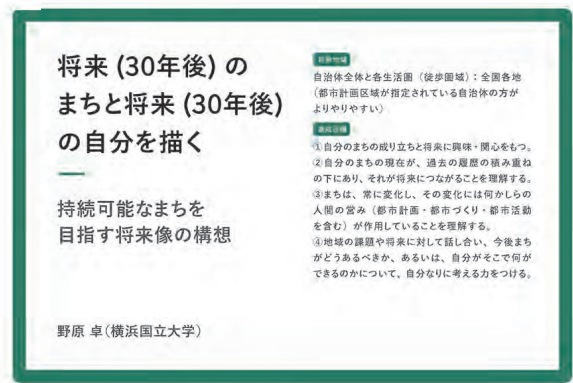
・ みんなの公園から、わたしたちの公園へ

【作成：武田 重昭（大阪府立大学）】

2. モデル授業集：テーマ編

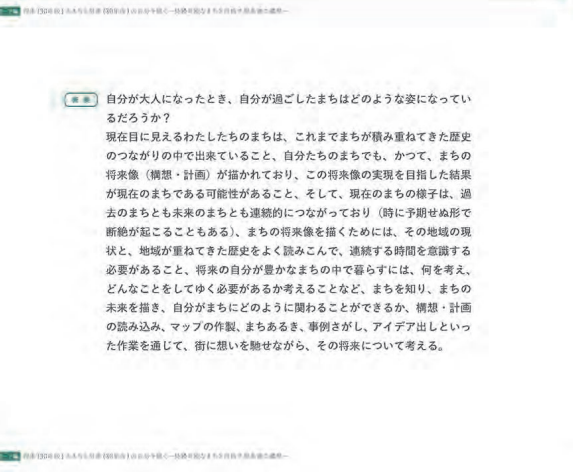
1. 表紙

→ タイトル（テーマ）及び、本モデル授業集が対象とする地域、および、達成目標を提示。



2. 概要

→ 本モデル授業集の趣旨の説明。



2. モデル授業集：テーマ編

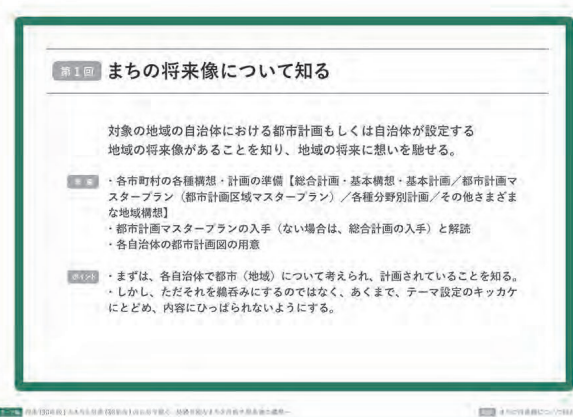
3. 目次

→ 1回の授業を50分として、全10回を想定したときの授業モデルを提示。

第1回	まちの将来像について知る	P.04
第2回	まちの構想を読み込み、まちの将来を考える	P.12
第3回	未来のために、現在までのまちの軌跡を探る 1	P.18
第4回	未来のために、現在までのまちの軌跡を探る 2	P.24
第5回	まちの現状を自分の目で見て、調べる 1・2	P.29
第7回	調べた結果を独自の地図にまとめてみる	P.34
第8回	30年後のまちと自分は、どうあるべきか考えてみる 1	P.40
第9回	30年後のまちと自分は、どうあるべきか考えてみる 2	P.45
第10回	将来への提案を発表する	P.50

4. 各回の概要

→ 各回授業のタイトル、概要、用意しておくもの、授業のポイントなどを提示



2. モデル授業集：テーマ編

5. 授業内でのステップ

→ 1回（50分）の授業の中で、何を進めてゆけばよいかをSTEPに分けて提示。

授業の進め方

- STEP 1** まちの将来像は、描かれていることを示す 10min
- STEP 2** まちの将来像は、行政計画にも、描かれていることを示す 15min
- STEP 3** 自分のまちの将来像【＝都市計画マスタープラン】を見る（紹介する）
ただし、計画はあくまで計画であり、実現しているものもあれば、していないことも多いことに留意し、限界もあることを認識しておく（※ない場合は、総合計画なども参照する） 20min
- STEP 4** 宿題として、都市計画マスタープランを読んでおく
次回気になるテーマや気になる箇所についてディスカッション 5min

6. 補足図版

→ 各回授業のイメージを示す、あるいは、授業において用いるとよい図版・ツール、具体的な成果物の例などを提示。

STEP 3 学習図版

まちあるきで集めた情報をマイタウンマップとしてまとめる。

気づいたこと、情報、写真を地図の上に落としてみる。

2. モデル授業集：テーマ編

STEP 1 学習図版

「過去-現在-未来(将来)」は、時間軸で連続的につながっている。
将来を描くことは現在にもつながり、過去と今を考えることは将来にもつながる。

現在は、過去の積み重ねの上にできている。

現在は、瞬間で過去となって歴史の中に積み重なる。

現在の決断は、過去を受け継ぎ、未来を決めてゆく。

将来像を描いて、その実現に向かって、今、動いてゆく。

STEP 2 学習図版

行政(自治体)は様々な構想・計画を持っている。

例えば、横浜市では、上記のような様々な計画をもって都市政策を行っている。

STEP 3 学習図版

住宅地図等を用いて、過去と現在を比較する。

住宅地図の古い年代と現在を比較してみると、建物の変われ方の変化がわかる。

STEP 4 学習図版

事前に調査シートを作成し、調査結果を、調べながら記入する。

今後に向けて

- モデル授業集のアップデート
- 解決の糸口集
- 具体的な学会・大学と高校との連携可能性
(人材交流・派遣)
 - ⇒大学連携チーム
 - ⇒支部チーム
 - ⇒仕事紹介チーム
- 発表の場の提供など